

岩手県告示第605号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年7月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年6月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人いわてアカデミー学院
 - (2) 代表者の氏名 相原文忠
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市大通一丁目1番16号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、青少年・成人・障害者に対して、教養・趣味の世界から、実務及び資格取得までの各種カルチャースクール等の開催に関する事業を行い、豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。